

しまねろうふく



江津地区労福協の取組み「サンタが我が家にやって来た」

江津地区労福協

今月号の目次

私の職場・ふるさと紹介	2
高校3年生を対象に消費者講座を開催	3
2008年度政策・制度県知事要請	4.5
中央労福協第58回定期総会報告	6
ろうきんニュース	7
全労済からのお知らせ	8



労福協とは

労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

私の職場・ ふるさと紹介

パナソニックエレクトロニクス株式会社
キヤパシタ松江支部江津分会

政策展開チーム

岩竹好夫

パナソニックエレクトロニクス株式会社
キヤパシタ松江支部江津分会は、
1970年5月に分会とし
て結成されました。現在、
組合員数83名（女性が11名）

の構成になっており、組合
員数が最も多い時期に比べ
ると4分の1程度にまで減
少しました。しかし、組合
活動は以前と変わらず全員
参加型を基本に活発に行わ



親子キス釣り大会

れています。

分会活動を少し紹介させて
いただきますと、会社との
各種交渉・協議をメイン
として季節ごとに、イベン
ト及びボランティアを行っ
ており、毎年、梅雨明けに
は目の前に広がる日本海で、
『親子キス釣り』大会を開催
し、今では活動の目玉の一
つとして多くの方々の参加
を頂いております。また、
クリスマスには、『サンタが
我が家にやって来た』と銘
打って、組合員さん宅にサ
ンタクロースに扮装し、子
供たちにプレゼントを届け
るという夢のある活動も行
っています。

さて、私たちの工場は、
江津市のほぼ中央に位置し
ており、工場は高台にあり
日本海をパノラマとして一
望できる立地条件に恵まれ
た環境にあります。5月の
つつじが咲く季節には、つ
つじを鑑賞されに多くの方
も来られます。また、創業
当時から電子部品を製造し
ており、主に、照明器具や
家電製品に幅広く使用され
ています。最近では、デン
ソー部品の製造を開始し、

更なる品質の向上にも全員
で取り組んでいます。

最後になりますが、少し
江津市の紹介をしたいと思
います。江津市の地場産業
は瓦「石州瓦」が有名であり、
また、各地区では石見神楽
の社中も活発に活動もされ
ています。江津市には「中
国太郎」と呼ばれる一級河
川の江の川があり、また、
今話題の島根のおじ様（シ
ロイルカ）のいらっしやる
水族館アクアスと日本海が
目の前に広がるなんとも魚
好きの人にはたまらない釣
つて・見て・食べてと3拍
子揃った環境が整っていま
すので、是非立ち寄って頂
いてはいかがでしょうか。



種や雑感

「サラリーマン川柳」



島根県労働者福祉協議会

副会長 永野 春樹

今年も、某生保会社による恒例
の「サラリーマン川柳」の入選作品
が発表された。今年で「十二回」を数
えるそうだが、作品は職場や家族の
何気ない風景をネタに、十七文字
で表現し、微笑ましくもあり、また、
思わず「そうだその通りだ」と同
類相褒れむの感を抱く作品も多い。
川柳と言えは同じ五・七・五の
音からなる俳句があるが、その違い
は、形式的には俳句には季語と切
れ字が必要であるが、川柳は特にこ
だわらないそうであり、また、文語
表現の俳句に比べ、川柳は口語が普
通だそうである。

こんな文献丸写しの固い話は止め
にして、改めて「サラリーマン川柳」
のこれまでの傑作を紹介しておきたい。
「妻の声 昔ときめき 今動悸」
「髪型は 息子ベツカム 俺シダン」
「石油危機 使つて下さい 皮下脂肪」

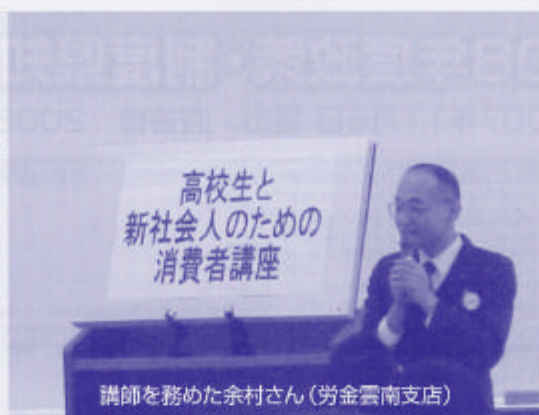
「土地もある 家もあるのに 居場所なし」
「ババ似だと 言われ泣き出す わが娘」

世知辛い世の中ですとすると一風の
涼を与えてくれる「サラ川」。これ
からの傑作を期待したい。

私も「句」といきたい。

「持つて！ 今朝もバツタリ」

「なにげない私の朝のひとコマである。」



講師を務めた余村さん(労金雲南支店)

3年目を迎えた「高校3年生のための消費者講座」は、県内高校からの申込みも年々増加し、13校で実施した。講師を担当した労金職員は、昨年12月15日(土)にレベルアップのための研修を受け、昨年度より質の高い講義を行ないたいと授業に臨んだ。

高校3年生を対象に消費者講座を開催 県内13校で労金職員が講師に

- ◆今日、この講座を受けて今まで知らなかったことを知ったり、知っていたことを改めて引き締めたいと思いました。
- ◆悪質商法に引っかからない様に自分の身をちゃんと守りたいと思いました。きちんと気をつけていきたいです。

(高校生アンケートより)

島根県消費者センターへの相談件数(2006年度)を見ると、20歳台では相変わらずオンライン等関連サービスに関する相談が1位(31%)をしめている。トラブルの内容は携帯電話メールによる不当請求・架空請求。講座では、そうした若者のトラブルを紹介したビデオ等を使用して「断る勇氣」「相談する勇氣」の大切さを訴え、困ったときには消費者センターに相談するようにと呼びかけた。

2007年度 「高校3年生のための消費者講座」

日程	高校	担当
1月22日	邇摩高校	石原 和幸
1月30日	邑智高校	安部もと子
1月31日	川本高校	安部もと子
1月31日	三刀屋高校	余村 司志
2月 4日	松江西高校	松井 昌之
2月 4日	明誠高校	波田地 透
2月 6日	大社佐田分校	佐原 一人
2月 8日	横田高校	余村 司志
2月 8日	隠岐高校	刈田 倫子
2月12日	益田産業高校	波田地 透 潮 和代
2月19日	出雲高校定時制	佐原 一人
2月19日	松江工業定時制	刈田 倫子
2月20日	浜田高校定時制	安部もと子

昨年(2006年度)を見ると、20歳台では相変わらずオンライン等関連サービスに関する相談が1位(31%)をしめている。トラブルの内容は携帯電話メールによる不当請求・架空請求。講座では、そうした若者のトラブルを紹介したビデオ等を使用して「断る勇氣」「相談する勇氣」の大切さを訴え、困ったときには消費者センターに相談するようにと呼びかけた。



昨年(2006年度)を見ると、20歳台では相変わらずオンライン等関連サービスに関する相談が1位(31%)をしめている。トラブルの内容は携帯電話メールによる不当請求・架空請求。講座では、そうした若者のトラブルを紹介したビデオ等を使用して「断る勇氣」「相談する勇氣」の大切さを訴え、困ったときには消費者センターに相談するようにと呼びかけた。

労金職員27名が受講 12・15(土)「講師養成研修会」



悪質業者役も見事に演じる参加者のみなさん
(左端が講師の勝部先生)

2008年度政策・制度県知事要請

(要請書 2007年11月5日 提出、回答書 2008年12月28日 付)

番号	要 求 事 項	回 答 内 容	課 名
1	労働者福祉運動の育成・強化について 全国の各都道府県において、労働者福祉に係る諸課題は、さまざまな形で指導と育成が行われています。島根県労働協として、県の厳しい財政状況は十分理解していますが、年々補助金が削減される中、労働者の福祉環境の維持、改善を図るため、次の事項について要請致します。		
(1)	労働者福祉の充実について 労働者福祉運動を維持していくため、労働者への必要な知識及び情報提供を行うため広報と研修、セミナー及び調査事項、県下各地域での労働者福祉を充実させるための助成支援を要請致します。	(1)労働者の総合的な福祉の向上のため、貴会が果たしている役割は認識しており、補助金交付要綱に従い、予算の範囲内で補助を行う予定です。しかしながら、県財政は依然として厳しい状況にあることをご理解ください。	労働政策課
(2)	労働者の暮らしにかかわるサポート事業について(新規) 労働者の労働・生活にかかわる不安解消を図ることを目的とし、労働者の労働生活相談の拠点づくりのための「ワンストップサービス事業」への助成支援を要請致します。	(2)従来、労働者に対する相談事業として、弁護士による法律相談の実施を補助対象としていたところですが、当該新規事業は、現在のところ実施方法等が未定であり、具体的な事業内容が決定した段階で検討したいと考えます。	労働政策課
(3)	高校生等のための消費者講座について(新規) 労働協では、過去2年間、県下高校を対象に「高校生のための消費者講座」を行ってまいりました。クレジットカード等による多重債務者が増加する中で、被害を未然に防止するため、社会人になる高校生ならびに大学生等を対象とした予備知識教育を学校単位で開催できるよう指導頂きますよう要請致します。	(3)補助対象となる事業としては、従来から労働者を対象とした事業として行っており、よって学生・生徒を対象とする事業は補助対象とはできませんのでご理解ください。	労働政策課
(4)	情報交換と意見交換の場について これまで商工労働部を窓口として、労働者福祉に係る諸施策に対して、相互の情報交換と交流を行っていますが、今後も引き続き県各部署との意見交換の場を設定頂きますよう要請致します。	(4)県としては、従来から労働団体を含む様々な団体からご意見を伺ってきたところであり、今後もそのように努める考えです。	労働政策課
(5)	2008年度(平成20年度)県補助金について 上記の点を踏まえ、2008年度での県補助金を以下のとおり要請致します。特段のご配慮をお願い致します。尚、2008年度の補助金対象事業の内容および積算表につきましては、別紙のとおりであります。 ①2008年度要請額250万円 ※過去4年の県補助金 平成19年度 213.0万円 平成18年度 282.0万円 平成17年度 400.0万円 平成16年度 530.5万円 ②事業開始予定年月日 平成20年4月 1日 ③事業完了予定年月日 平成21年3月31日	(5)来年度予算編成において、財政改革を強力に推進するため、事務事業の見直しを徹底し、一般政策経費を15%削減する要求基準が示されているところです。県財政は依然として厳しい状況にあることをご理解ください。	労働政策課
2	中小企業労働者の福祉の充実について		
(1)	現在、東部・西部労働者共済会が設置されていますが、中小企業でも契約及び派遣社員が増加しており、労働者の福利厚生面での充実が極めて重要な施策であります。ついでに、共済会への加入促進について推進の必要があり、引き続き県としての指導と支援がなされるよう要請致します。	(1)東部ならびに西部両共済会において実施されている事業は、中小企業における雇用の安定や福利厚生者の充実を図る上からも必要な事業と考えております。 県では、ポスター・チラシ等による広報のほか、商共済会という上は、商工会議所・商工会等を訪問し、加入促進について協力をお願いしています。今後も両共済会とともに加入促進に努めます。	労働政策課
(2)	中小企業経営者に対する財形制度導入の要請と、引き続き制度の広報活動の強化を要請致します。また、中小企業退職金制度の普及拡大に向けて中退共済会への加入促進について県として更なる指導がなされるよう要請致します。	(2)労働者財形制度については国(厚生労働省)で所管されていますが、県でもホームページなどで広報しており、今後も制度の普及に努めます。 中小企業退職金共済制度については、独立行政法人労働者退職金共済機構において運営が行われていますが、県でもホームページや「しまねの労働」等で広報のほか、中退共済普及推進員と連携し、加入促進に努めているところであり、今後もこのような取り組みにより、制度の普及に努めます。	労働政策課
3	消費者施策の充実について		
(1)	消費者の暮らしのサポートや、公正な経済社会の形成に向け役割を果たしている消費者団体への支援を一層強化して頂きますよう要請致します。	(1)消費者の自立を支援する上で、消費者団体の活動は極めて重要であり、現在、消費者団体からの活動提案に基づき、各種啓発活動や相談会等の委託事業を実施しています。 また、消費者団体に対し、活動に必要な各種消費生活情報の提供などを行っており、これらの支援を今後とも継続していきたいと考えています。	環境生活総務課(消費生活室)
(2)	悪徳商法・サランなどが大きな社会問題となっており、現在、多重債務に陥る危険な自殺者も少なくありません。引き続き、県消費者センターを中心に積極的な相談機能の充実と問題解決のための県独自の制度が確立されるよう要請致します。	(2)高齢者等をねらった悪徳商法や多重債務などのサラン被害が後を絶たない状況であり、県消費者センターでは、市町村の相談窓口に連携し、困難事例の助言を行うとともに、窓口職員等の研修を行っております。今後とも市町村はもとより、関係機関・団体とも一層連携を密にし、被害の救済と拡大防止等に努めます。	環境生活総務課(消費生活室)
(3)	新たに設置された「島根県消費者金融等被害防止対策会議」ならびに多重債務対策部会」は、被害防止の観点から定期的な協議・検討がなされるよう要請致します。また、これまで以上に被害を食い止めるためのPRと情報提供に努められるよう要請致します。	(3)今年度、多重債務対策部会を設置し、実施対策を取りまとめたところであり、今後は実施状況のフォロー等を行っていく必要があります。ついでに、引き続き対策会議・部会を開催し、実施状況等を踏まえ、必要な対策の協議・検討を行ってまいりたいと考えています。 また、被害防止のための普及啓発等については、各種メディアを使った広報や高校生等に対する事前講座などを積極的に実施します。	環境生活総務課(消費生活室)
4	少子・高齢化社会の対応について		
(1)	高齢者の将来不安は、経済・健康面が多いと指摘されています。このことに対応して対応することが急務であります。元来高齢者に就労の場を確保することは生活の安定に直結します。県として具体的な施策を進めて頂きますよう要請致します。	(1)高齢者に対する求人情報の提供や職業紹介については、基本的にハローワークにおいて行われていますが、県においては商業人材無料職業紹介事業や、ふるさと島根定住計画が実施されているUターン事業の中で、技能を持った高齢者の活用を図られるよう取り組んでいます。 国においては、平成16年に高齢者等の雇用の安定等に関する法律を改正し、65歳定年制を導入しており、島根県の民間企業(従業員51人規模以上)の約95%において、定年の引き上げや継続雇用制度の導入、定年制の廃止などの措置により、65歳定年制が導入されています。 今後とも、高齢者の雇用について啓発を行うとともに、高齢者が臨時・短期的な仕事に就けるようシルバー人材センターなどに対する指導・支援などを行っていきます。	労働政策課
(2)	今日、介護保険の見直しにより、介護事業所では介護に携わる労働者は厳しい就労環境下にあります。介護制度の充実と自治体間格差の解消や、介護事業に携わる労働者の労働環境の改善に向けて、県として関係諸団体及び事業所を指導されるよう要請致します。	(2)介護制度の充実と自治体間格差の解消に向け、サービス提供が非効率な中山間地等の特性に配慮した介護報酬の改定について国に対して要望しているところですが、今後も引き続き要望してまいります。 また、適切な介護保険サービスが提供されるよう関係団体への情報提供や事業者に対しての指導監督を実施しているところでありますが、介護サービスに携わる人材の量と質の確保が今後の労働環境の改善には重要であると認識しており、今後も研修の充実等事	高齢者福祉課

(3)	安心して高齢・子育てのできる環境整備の充実と、育児休業が取得しやすいサポート体制などの生活支援策を国に働きかけて頂きますようお願い致します。	事業者の支援を行っています。	青少年家庭課
(4)	ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなど、子育てのための支援センターが県下全市町村で設置できるよう働きかけて頂きますようお願い致します。	(4)ファミリーサポートセンターは、県市部を中心に、現在、8市3町に合計14箇所が設置されています。国及び県においては運営費及び立ち上げ費用に対する交付金制度により設置促進や運営支援をしており、今後は各町村の実情に基づく子育て支援メニューの組合せの中で必要に応じて設置される段階にあると考えています。	青少年家庭課
(5)	介護や子育ての担い手となっていくことが求められているNPO、ボランティア団体に対し、一層の育成を行い育成して頂きますようお願い致します。	また、地域子育て支援センターについては、国の「地域子育て支援拠点事業」を活用するとともに、国庫補助の対象外となる小規模なセンターについても「しまね子育て総合支援推進事業」により、市町村に対する支援を行っています。	青少年家庭課
5	食の安全・安心の確保について すでに食の安全・安心に関する条例が、いくつかの県で制定されています。島根県においても、食の安全・安心を更に推進する観点から、県民の食の安全に関する情報開示とともに、施策の一層の充実が図られるよう要請致します。	(5)高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには、介護の充実や地域での見守りが大切であり、その担い手として、NPO、ボランティア団体に対する協力は大切だと認識しており、今後も介護保険サービス事業所を運営するNPOに対する指導を通じた支援やボランティア団体の育成支援等を引き続き行っていきます。	高齢者福祉課 青少年家庭課
6	環境の保全について 地球温暖化防止をはじめとする環境の保全については、県内事業者に対する啓発と指導、更には県民への省エネに関する取り組みを数々要請するなど、創発型社会の実現に向けた推進体制を強化されるよう要請致します。	また、多様な子育てニーズに対応し、子育てに対する負担感・不安感の軽減を図るには、行政が行う子育て支援だけでなく、NPO等の民間団体との連携・協働により、きめ細かな子育て支援サービスを提供していく必要があります。島根県においても、数多くの子育て支援民間団体が多様な活動を展開しておられるところですが、団体の主体性や自主性を尊重しつつ、団体同士の広域的な連携や交流を促し、研修や助成等の支援を行いながら、質の高い多様な子育て支援サービスが提供できる自立した団体に育成していきたいと考えています。	県衛生課 農畜産課
6	環境の保全について 地球温暖化防止をはじめとする環境の保全については、県内事業者に対する啓発と指導、更には県民への省エネに関する取り組みを数々要請するなど、創発型社会の実現に向けた推進体制を強化されるよう要請致します。	島根県では、平成19年2月に「しまねの食と農の振興条例」が制定され、安全・安心な農産物の生産及び供給の取組への支援に努めています。	環境政策課 廃棄物対策課

割賦販売法改正に関する議会請願の採択状況

2007.12.28 現在

労働者名	請願者	市 町 村	議会開会日	議 会 要 請			
				提 出 日	形 態	可・否決日	議 長 名
島 内 福 祉	県民会議	島 根 県	9月25日	9月25日	請願	10月23日	藤田 正明
			11月26日	継続審議	請願	12月14日	藤田 正明
安 東 地 区	地 区	安 東 市	12月 3日	11月28日	請願	12月11日	深田 富浩
			12月 5日	12月 3日	陳情	12月19日	田中 弘光
松 江 地 区	地 区	東 出 雲 町	12月10日	12月 5日	請願	12月20日	野津 貞夫
			12月 3日	11月26日	請願	12月20日	吉澤 隆幸
雲 南 地 区	県民会議	飯 南 町	12月11日	11月26日	陳情	12月20日	藤田 正明
			12月 5日	11月26日	請願	12月 9日	千原 祥治
出 雲 地 区	地 区	出 雲 市	11月29日	11月21日	請願	12月26日	探沢 一樹
			12月 6日	11月29日	陳情	12月20日	藤田 正明
大 田 地 区	地 区	大 田 市	12月 3日	11月29日	請願	12月20日	探沢 一樹
			12月 5日	11月27日	請願	12月13日	安田 誠博
島 根 地 区	地 区	西 南 町	未 提 出		提出期限に間に合わず		三上 雅
			12月 7日	11月29日	陳情	12月19日	吉田 義雄
浜 田 地 区	地 区	川 本 町	12月14日	12月 8日	請願	12月20日	藤田 正明
			11月30日	未 提 出	提出期限に間に合わず		牛尾 昭
益 田 地 区	そ の 他	益 田 市	12月 3日	11月26日	請願	12月17日	探沢 一樹
			12月 5日	未 提 出	提出期限に間に合わず		安田 誠博
隠 岐 地 区	地 区	津 和 野 町	12月19日	未 提 出	提出期限に間に合わず		渡山 幸次
			12月 7日	11月28日	請願	12月18日	藤田 正明
隠 岐 地 区	地 区	四 の 島 町	12月19日	12月 8日	陳情	12月25日	探沢 一樹
			12月20日	12月 3日	陳情	12月21日	藤田 正明
隠 岐 地 区	地 区	知 夫 村	12月13日	11月30日	陳情	詳 細 不 明	谷田 博史

※請願者 県民会議 → 高金利の引き下げを求める県民会議 代表名
地 区 → 地区労働者福祉協議会 会長名

割賦販売法改正に関する請願署名の集約状況

2008.1.31 現在 県内全体で1,020枚・7,153筆を集約しております。ご協力に感謝申し上げます。

中央労福協 第58回定期総会

活力ある福祉社会 地域共生で暮らしに夢を！

労福協

労働者福祉中央協議会

中央労福協第58回定期総会を開催 運動を着実に前進させ飛躍の礎に 08～09年度の活動方針を満場一致で決定

2007年11月21日



新事務局長に高橋均氏を選出

全国的展開も
なりつつある。

3. 中央労福協代表挨拶
笹森清会長より代表挨拶があった。挨拶の概要は以下のとおり。なお、挨拶冒頭、故郷山利元会長に全員で黙祷をささげた。中央労福協は格差社会の是正、破壊され

た地域社会の再生、不条理を正す強い立場に立った運動を展開している。連合との連携を強化しながら、ワンストップサービスやサポート事業の展開もなりつつある。

2. 議長団就任
自己紹介の後、議長団を代表し奥田晃子代議員より議長団就任の挨拶がなされた。挨拶の概要は以下のとおり。

中央労福協は昨年の高金利引下げ運動を始め割賦販売法改正等、労働者の立場での福祉運動を積極的に推進されており、大きな成果となっています。本日もこの二年間の活動計画案を討議いたしますので、熱心な議論をお願いいたします。

1. 開会挨拶・議長団選出
議長団選出まで小野岡副会長が司会となり開会挨拶を行った。
開会挨拶の概要は以下のとおり。
労働者の生活はグローバル化のなかで格差が拡大している。中央労福協は、クレ・サラ問題の取り組み等大きな成果をあげている。多重債務者対策や割賦法改正をはじめ、働くものの共生、助け合いの仕組み構築等労働者福祉運動の推進に向け活動計画を策定している。皆さんのご賛同をお願いしたい。

司会者より議長団として、労働団体を代表して情報労連中央執行委員奥田晃子代議員、地方労福協を代表して秋田県労働者福祉協議会事務局長表堀川隆三代議員の2名を諮り、了承された。

4. 総会成立宣言
代議員総数220名、委任状19名を含め207名の代議員が出席、総会成立を宣言。23名のオブザーバーの参加を報告。

5. 議案審議
議長より、それでは、第1号議案「2006～2007年度活動報告」、第2号議案「2007年度会計報告」につきまして、一括して提案を求めます。

(1) 第1号議案 2006～2007年度活動報告
菅井義夫事務局長より議案書に基づき第1号議案の提案がなされた。

(2) 第2号議案 2007年度(第60期)会計決算報告・同監査報告
小竹信行事務局長より議案書に基づき第2号議案の会計決算報告及び2007年度二般会計収支差額処分(案)の一括提案がなされた後、山本正彦会計監査より、議案書に基づき監査報告がなされ、クレ・サラ運動から割賦法改正運動と労働者のために、目に見える運動にこれから期待している旨の口頭報告があった。

議長が諮ったところ、1号議案、2号議案とも全員拍手で承認された。

(3) 第3号議案 2008～2009年度活動方針(案)
北村祐司事務局長より議案書に基づき提案がなされた。

2008～2009年度中央労福協役員

役職	氏名	推薦団体	団体役職	
会長	笹森 清	連合	連合 顧問	再任
	山本 幸司	連合	連合 副事務局長	新任
	波澄 和夫	連合	フード連合 会長	再任
副会長	橋本真砂子	連合	地域公共連合幹事(自治労副委員長)	新任
	斎藤 千秋	連合	電機連合 中央執行委員	新任
	鈴木 英幸	労金協会	労金協会 副理事長	再任
	古川 隆之	全労済	全労済 副理事長	新任
	品川 尚志	日本生協連	日本生協連 専務理事	再任
	速藤 幸男	地方労福協	東部労福協 会長	新任
事務局長	高橋 均	連合	連合 参与	新任
	濱淵 正幸	連合	基幹労連事務局長次長	再任
会計監査	山本 正彦	連合	紙バ連合 中央書記長	再任
	原 日出夫	全労済	全労済 常務理事	新任

(4) 第4号議案 2008年度(第61期)予算(案)
小竹信行事務局長より議案書に基づき提案がなされた。

(5) 第5号議案 役員改選
菅井義夫事務局長より議案書に基づき第5号議案の提案がなされた。

(6) 第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

質疑応答の後議長が諮ったところ、第3号議案及び第4号議案については、全会一致の拍手で承認された。

第5号議案 役員改選
鈴木英幸役員選挙委員会委員長より、選挙委員会での経過報告と役員候補者の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。

第6号議案 参与の委嘱について
笹森清会長より菅井義夫事務局長に参与の委嘱の提案がなされた。

議長が諮ったところ、全会一致の拍手で承認された。



お知らせ：消費者トラブル学習に活用できるテキスト「マネートラブルにかつ!」の改訂版ができました。ご希望は最寄の営業店へ。

会員労組と連携し、生活応援運動を推進

雲南支店は、会員である三刀屋金属労組の協力により『50歳台ライフプランセミナー』を開催しました。参加者は、公的年金の仕組み、現状をセミナーで学び、個別の相談にはパソコンを見ながら簡単にできる年金試算も体験しました。



中国労金では、会員と連携して会員構成員の生活応援を目的とする各種セミナーや相談会を開催しています。新入組合員を対象とした「ライフプランセミナー」、多重債務や悪質商法などの「消費者問題学習会」、退職時の情報として年金・社会保障制度の説明と年金の個別相談などがあります。また、労金利用に関する相談を受けるとともに、現在の年金取引を確認し、本人にあった取引を提供する「個別相談」も行っています。

これらの生活応援運動は2007年4月から12月末までに県内支店では延べ200回以上開催され、5700人を超える組合員の参加がありました。

ろうきんNPO寄付システム 寄付金交付先決定

昨年度に続き今年度も「中国ろうきんNPO寄付システム」による寄付金が一定額に達したことから、1月18日に開催された配分審査委員会において次の4つのNPO法人が寄付先として選考されました。1月25日、松江・浜田の2会場でそれぞれ贈呈式が行われ（財）島根環境ふれあい財団21から5万円ずつ贈呈されました。

保健・医療・福祉

プロジェクトゆうあい（松江市）

…障害者の自立支援、人にやさしいまちづくりの推進

あいの会（浜田市）

…在宅の高齢者、障害者、子育て中の人々の生活支援

まちづくり

ひまわり（浜田市）

…福祉の増進、町づくりの推進、子育て支援

子育て

ほっと・すべーす21（浜田市）

…子どもたちの心の居場所づくり





全労済からのお知らせ

お知らせ その1

自賠責共済の掛金改定について

自賠責共済は、交通事故で被害者を救済する必要から、一部の自動車を除きすべての自動車に締結が義務付けられています。従って、自動車を所有されている方は皆さん加入されていると思います。

全労済でも1997年3月より取扱を開始しています。

補償の内容(上限額) 死亡による損害3,000万円、傷害による損害120万円
後遺障害による損害75万円～4,000万円

この自賠責共済の掛金が2008年4月1日以降に始まる契約について、全車種12ヶ月平均で22.2%引き下げられることとなりました。下記は掛金例です。

自家用乗用車24ヶ月の場合:30,830円→**22,470円**(-8,360円)

自家用軽四輪乗用車24ヶ月の場合:25,000円→**18,980円**(-6,020円)

自賠責共済は新車購入時あるいは車検時に加入することとなります。

是非とも全労済にご相談ください。

お知らせ その2

マイカー共済 制度改定について

自賠責共済に続きまして、車の任意保険の全労済マイカー共済の制度改定を2008年4月1日契約から実施することとなりました。以下にあらたな制度あるいはパワーアップした内容をご案内します。

1. 車両損害補償(車両特約)

①型式別9クラス掛金を導入します。

損害保険・共済団体に対し、共済(保険)金の請求があった実績を型式別に集計し、事故実績にもとづき、毎年損害保険料算出機構が見直し決定するものです。この導入により、掛金が変わってきます。

②車両共済金額の下限を20万円から10万円に変更します。

車両共済金額が「20万円」未満になっても引き続き加入することができるようになりました。

③エコノミーワイドの補償範囲を拡大しました。

④事故時の諸費用補償に盗難品の補償もセット

2. 基本補償

①人身傷害補償関係

- ・契約車に搭乗中の対象範囲を拡大
- ・他の車に搭乗中の対象範囲を拡大
- ・事故後の補償などが充実

②無共済車傷害の補償限度額が無制限になりました。

③対物超過修理費用補償をすべての契約に適用します。

他に、特約・割引でもパワーアップしています。詳しくは、お問い合わせをお願いします。

なお、全労済のマイカー共済にご加入いただいています方には、満期時に詳細のご案内をいたします。

